

平成25年7月3日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）近畿検査部は、国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局、和歌山県警察と連携し、6月30日（日）に不正改造車を対象とした街頭検査を実施しました。

その結果、116台の車両を検査し、着色フィルムの貼付、騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の不正改造がされていた10台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

◎ 実施場所 和歌山マリーナシティ内（和歌山市毛見1577番地）

◎ 実施日時 平成25年6月30日（日）10：00～13：00

◎ 検査車両数 116台

◎ 整備命令書交付件数

10台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・違法な騒音を発するマフラーの取り付け等 3件
- ・タイヤ及びホイールの車体外へのはみ出し 2件
- ・ガラスへの着色フィルム貼付等 2件
- ・禁止灯火の備え付け 9件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347